

## 豊橋市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	365,352	114,034,879	4,243,010	20,286,989	17.8	17.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む。

#### (2) 職員給与費の状況 (平成23年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	2,033	7,895,268	2,028,228	2,841,642	12,765,138	6,279	6,479

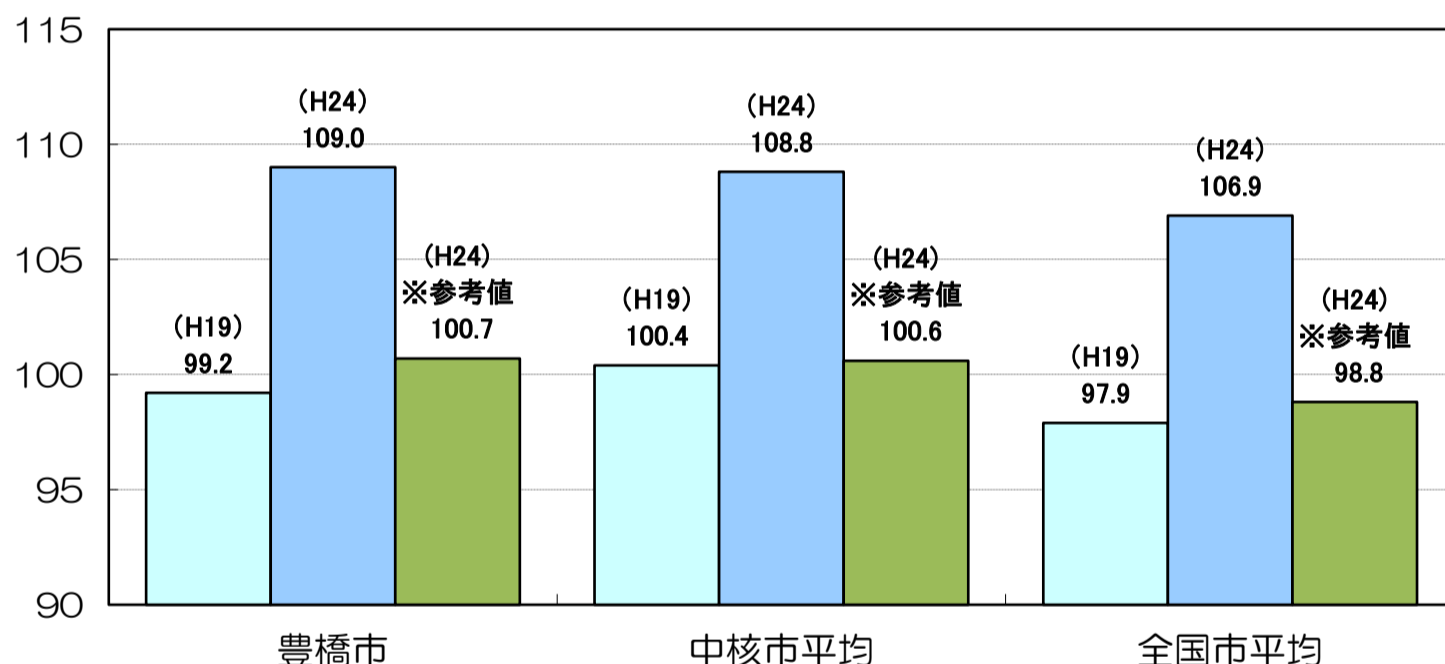
(注) 職員手当には退職手当を含まない。

職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 中核市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### 2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	464,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	415,800	430,600	442,200	475,800	498,300	537,700

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊橋市	41.8 歳	335,156 円	430,394 円	379,606 円
愛知県	42.8 歳	336,759 円	435,676 円	385,422 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
中核市	42.2 歳	330,142 円	418,488 円	376,600 円

(注) 一般行政職とは、医療・教育・消防・労務・税務・福祉・企業職以外の一般の事務・技術業務に携わる職員である。

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊橋市	360人	45.8歳	315,187円	384,256円	346,339円	—	—	—	—
うち清掃職員	155人	46.1歳	320,266円	403,557円	356,104円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.40
うち学校給食員	50人	49.8歳	335,821円	365,238円	359,988円	調理士	40.4歳	270,000円	1.35
うち用務員	80人	46.2歳	315,120円	380,984円	345,925円	用務員	53.5歳	206,600円	1.84
うち守衛	7人	39.9歳	275,614円	335,857円	305,158円	守衛	61.3歳	245,700円	1.37
愛知県	431人	52.3歳	339,689円	392,516円	375,705円	—	—	—	—
国	3,479人	49.7歳	270,465 (285,030)円	—	307,506 (323,181)円	—	—	—	—
中核市	331人	47.1歳	331,782円	394,636円	363,717円	—	—	—	—

区分	参 考					
	年収ベース（試算値）の比較			勤続年数（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	公務員 (E)	民間 (F)	E/F
豊橋市	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	6,260,021円	3,989,200円	1.57	18.4年	9.3年	1.98
うち学校給食員	5,833,413円	3,657,900円	1.59	21.5年	8.1年	2.65
うち用務員	5,934,523円	2,861,400円	2.07	16.5年	9.8年	1.68
うち守衛	5,184,804円	3,591,700円	1.44	10.5年	9.9年	1.06

(注) 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3カ年平均）

本市職員と民間との比較については、年齢、勤続年数、業務内容、雇用形態等それぞれの区分において必ずしも最適な比較条件とはなっていない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。勤続年数は、労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		豊 橋 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	176,734 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	149,800 円	142,881 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	152,600円～	131,532 円	—
	中 学 卒	255,100円	120,183 円	—

(注) 豊橋市の技能労務職の初任給は、学歴を問わず採用時年齢による。

国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,784 円	318,485 円	371,427 円
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	221,300 円	239,187 円	272,825 円
	中 学 卒	該当者なし	212,000 円	該当者なし

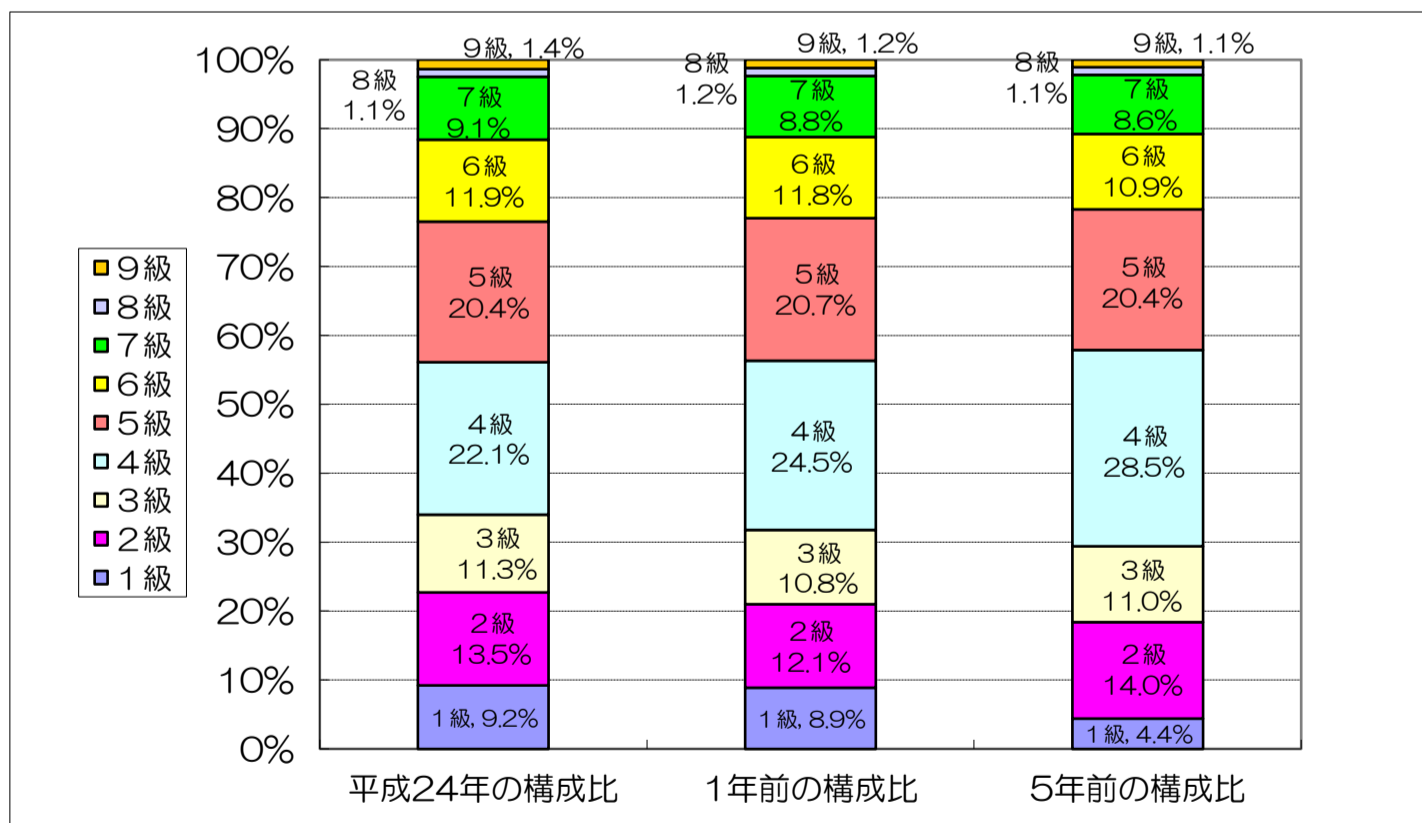
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員・技術員	102人	9.2%
2 級	主事・技師	149人	13.5%
3 級		125人	11.3%
4 級	主任主事・主任技師	244人	22.1%
5 級	主査	225人	20.4%
6 級	課長補佐	132人	11.9%
7 級	課長級	100人	9.1%
8 級	次長級	12人	1.1%
9 級	部長	15人	1.4%

(注) 豊橋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。  
 なお、平成16年4月から、目標管理制度を活用し、管理職（課長級以上）を対象とした能力・業績に基づく新たな人事評価を実施しており、平成19年4月から対象を課長補佐級に拡大した。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に基づき、5段階（S～D）の絶対評価を実施し、その評価結果に基づき昇給区分（0～4号給）を決定し、勤務成績不良の者に対し、抑制を行った。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 橋 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額（平成23年度普通会計決算） 1,398 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度普通会計決算） 1,642 千円	—
（平成23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 6月期 0.675 月分 12月期 1.375 月分 12月期 0.675 月分 計 2.60 月分 計 1.35 月分 6月期 (0.65) 月分 6月期 (0.325) 月分 12月期 (0.80) 月分 12月期 (0.325) 月分 計 (1.45) 月分 計 (0.65) 月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 6月期 0.675 月分 12月期 1.375 月分 12月期 0.675 月分 計 2.60 月分 計 1.35 月分 6月期 (0.65) 月分 6月期 (0.325) 月分 12月期 (0.80) 月分 12月期 (0.325) 月分 計 (1.45) 月分 計 (0.65) 月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 6月期 0.675 月分 12月期 1.375 月分 12月期 0.675 月分 計 2.60 月分 計 1.35 月分 6月期 (0.65) 月分 6月期 (0.325) 月分 12月期 (0.80) 月分 12月期 (0.325) 月分 計 (1.45) 月分 計 (0.65) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算額 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算額 3～20% 管理職加算額 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算額 5～20% 管理職加算額 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。  
 なお、平成16年4月から、目標管理制度を活用し、管理職（課長級以上）を対象とした能力・業績に基づく新たな人事評価を実施しており、平成19年4月から対象を課長補佐級に拡大し、平成20年6月から課長級以上の勤勉手当に評定結果を反映している。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績に基づき、5段階（S～D）の絶対評価を実施し、その評価結果に基づき成績率（41.5/100～67.5/100）を決定し支給した。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

豊 橋 市	国
（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算あり 在職した役職に応じた加算あり 1人当たり平均支給額 （平成23年度普通会計決算） 2,568 千円 22,175 千円	（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算あり 在職した役職に応じた加算あり

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績（平成23年度普通会計決算）		257,740 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度普通会計決算）		126,778 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
下記以外	3 %	3,273 人	3 %
豊橋市（医師等）	15 %	178 人	15 %
都の特別区	18 %	5 人	18 %

（注）地域手当は、給料、扶養手当、管理職手当の3%（医師等は15%、都の特別区内に在勤する職員は18%）を支給されるものである。

医師等とは、医師及び歯科医師である。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度普通会計決算）		96,273 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度普通会計決算）		103,622 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度実績）		45.7 %			
手当の種類（手当数）		32種類（18 手当）			
手当の名称	主な支給対象職員	種類	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
滞納整理手当	右の業務に従事した職員	1	庁外にあって行う滞納金の徴収及び督促事務	日額 400円	
			滞納処分による差押え又はその他の方法により法的効力を有することとなった差押え	1件につき 800円	
			公売又は競売による換価	1件につき 800円	
福祉手当	右の業務に従事した職員	2	福祉事務所における生活保護の現業業務	日額 300円	
			知的障害児通園施設における児童指導業務	日額 150円	
			保育所における乳幼児（3歳未満）及び障害児保育業務	日額 150円	
			こども発達センターにおける保育士が行う障害児療育業務	日額 150円	
			特別養護老人ホームにおける入所者養護業務	日額 250円	
			養護老人ホームにおける入所者養護業務	日額 150円	
			老人デイサービスセンターにおける介助業務	日額 150円	
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	3	正規の勤務時間以外の時間において行う公共用地の取得等に係る交渉業務	日額 650円	
消防手当	右の業務に従事した職員	4	緊急出動により行う消防業務		
			大型消防自動車の運転業務	1回につき 1,600円	
			上記以外の消防自動車の運転業務	1回につき 1,400円	
			火災その他災害の警戒、鎮圧等の消防業務	1回につき 1,000円	
			緊急出動により行う救急業務		
			救急自動車の運転業務	1回につき 250円	
			救急救命士が行う救急業務	1回につき 400円	
上記以外の者が行う救急業務	1回につき 200円				
潜水器具を着用して行う潜水業務	1時間につき 310円				
危険手当	右の著しく危険な業務に従事した職員	5	水質試験等の検査及び測定業務	日額 150円	
			大雨、暴風又は洪水の警報発令時における道路、橋りょう、河川等の被害防止のための巡回監視または応急復旧の作業	巡回監視の場合	日額 350円
				応急復旧の作業の場合	日額 530円
			交通を遮断することなく行う道路上の作業	道路維持課における交通を遮断することなく行う道路保守作業、消毒作業等	日額 300円
					日額 350円
			高所又は深所における作業		日額 200円
					日額 300円
			一類感染症、二類感染症、新感染症及び指定感染症の感染症患者等の救護及び原因調査等の業務	市民病院における二類感染症患者等の入院医療業務（医師が行う業務を除く。）	日額 300円
					日額 300円
			10	家畜伝染病（流行性脳炎、狂犬病、炭疽（そ）、ブルセラ病、鼻疽（ぞ）及び高病原性鳥インフルエンザに限る。）の病原体を有する家畜又はその疑いのある家畜に係る防疫の作業	日額 300円

危険手当	右の著しく危険な業務に従事した職員	1 1	保健所における結核患者及び精神障害者並びにこれらの家族等の相談指導等の業務	日額	300円
			こども発達センターにおける精神障害者及びその家族等の相談指導等の業務	日額	300円
		1 2	保健所における野犬等の収容等業務	日額	250円
		1 3	廃棄物処理施設への立入検査業務	日額	300円
		1 4	施設課における焼却炉及び煙道内有害たい積物処理作業	日額	200円
		1 5	動植物公園獣舎における動物飼育及び汚物取扱いの現業業務 獣医師が行う業務の場合	日額	400円
			上記以外の技手が行う業務の場合	日額	250円
		1 6	保健所及び市民病院における輸血検査、病理検査、微生物検査及び感染症検査の業務	日額	300円
		1 7	市民病院の結核病棟における看護の業務	日額	300円
	1 8	保健所及び市民病院における診療用放射線機器等を操作する技術業務及びこれに付随する放射線業務	月額	6,000円	
行旅病人、同死亡人取扱手当	右の業務に従事した職員	1 9	行旅病人の収容作業	1人につき	1,000円
		2 0	行旅死亡人の取扱作業	1人につき	2,500円
斎場手当	右の業務に従事した職員	2 1	斎場における業務	日額	900円
清掃手当	右の業務に従事した職員	2 2	環境部におけるし尿及びごみの収集処理等の作業	日額	900円
犬、ねこ死体処理手当	右の業務に従事した職員	2 3	犬及びねこの死体処理の作業 遺棄されたもの等の収集処理作業の場合、	1匹につき	400円
技術管理手当	右の業務に従事した職員	2 4	電気主任技術者が行う技術管理業務	1か所に つき、 月額	4,000円
			ボイラー・タービン主任技術者が行う技術管理業務		
			廃棄物処理施設技術管理者が行う技術管理業務		
			建築主事が行う技術管理業務		
夜間看護手当	右の業務に従事した職員	2 5	特別養護老人ホームにおいて正規の勤務時間による勤務を深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。夜間看護手当の項において同じ。）において行う看護の業務	勤務1回につき	3,300円
と畜検査手当	右の業務に従事した職員	2 6	食肉衛生検査所におけると畜検査の業務	日額	900円
診療手当	右の業務に従事した職員	2 7	市民病院における医師が行う診療業務	診療収入月額の100分の5の額以内	
			こども発達センターにおける医師が行う診療業務	診療収入月額の100分の15の額以内	
保健所医師手当	右の業務に従事した職員	2 8	保健所における医師が行う業務	月額	100,000円
妊産婦指導管理業務手当	右の業務に従事した職員	2 9	市民病院における助産師が行う妊産婦指導管理の業務	日額	300円
夜間看護手当	右の業務に従事した職員	3 0	市民病院における看護師等が、正規の勤務時間による勤務の全部又は一部を深夜において行う看護の業務 その勤務時間が深夜の全部を含む勤務である場合	勤務1回につき	7,500円
			その勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合	4時間以上である場合	3,800円
			勤務1回につき深夜における勤務時間が、	2時間以上4時間未満である場合	3,400円
				2時間未満である場合	2,400円
医療待機業務手当	右の業務に従事した職員	3 1	市民病院における緊急医療業務のため正規の勤務時間以外の時間に行う待機業務	勤務1回につき	2,000円
変則勤務手当	右の変則勤務で行う業務に従事した職員	3 2	施設課交替制勤務職員の業務	月額	10,000円
			総合老人ホーム特別養護老人ホーム養護員の業務	月額	8,000円
			総合老人ホーム養護老人ホーム調理員の業務	月額	7,000円
			こども未来館職員、総合老人ホーム養護老人ホーム養護員及び商工業振興課勤労青少年ホーム再任用短時間勤務職員の業務	月額	6,000円
			財産管理課警備員、福祉政策課斎場職員、豊橋高等学校再任用短時間勤務事務職員並びに科学教育センター視聴覚教育センター職員及び地下資源館職員の業務	月額	5,000円
			生涯学習課生活家庭館職員及び少年自然の家職員、図書館職員、美術博物館二川宿本陣資料館職員並びに自然史博物館職員の業務	月額	4,000円
			動植物公園職員の業務	月額	3,000円

(注) 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものである。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度普通会計決算）	511,427 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度普通会計決算）	405 千円
支給実績（平成22年度普通会計決算）	506,840 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度普通会計決算）	371 千円

（注）時間外勤務手当は、正規の勤務時間以外に勤務した場合、勤務した時間数に応じて支給されるものである。

## (6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度普通会計決算）	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき各6,500円を支給（配偶者がいない場合、1人目11,000円。16～22歳までの子は1人につき5,000円加算）	同じ	—	267,078 千円	295,881 円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者/27,000円(上限額)、自宅所有者/4,700円、その他は非支給	異なる	自宅所有者への支給	157,624 千円	145,192 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に距離・通勤方法に応じて2,000円～24,500円、定期券利用職員に購入価額を支給(1か月55,000円限度)、徒歩通勤者は非支給	異なる	距離区分毎の支給単価	153,555 千円	85,734 円
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で居住する職員で、移転前の住居から公署への通勤が困難と認められる者23,000円～68,000円	同じ	—	420 千円	420,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(行政職の場合、50,700～105,100円)	異なる	支給区分支給額	243,367 千円	880,208 円
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務をした場合に支給(勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の135～150/100)	同じ	—	173,336 千円	244,825 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務をした場合に支給(勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の25/100)	同じ	—	26,262 千円	89,327 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給(宿日直勤務1回につき4,200円)	同じ	—	925 千円	308,333 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給(勤務1回につき7,000円～10,000円)	異なる	支給区分支給額	373 千円	19,632 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,091,000 円	(参考) 中核市における最高/最低額	
	副 市 長		915,000 円	1,180,000円 / 565,000円
報 酬	議 長	695,000 円	827,000円 / 625,000円	
	副 議 長	632,000 円	748,000円 / 555,000円	
	議 員	568,000 円	700,000円 / 510,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成23年度支給割合) 2.90 月分 (算定方式) {給料+給料×25%+給料×20%}×支給割合	6月期	12月期
	副 市 長		2,214,730円	2,372,925円
議 副 議	議 長	(平成23年度支給割合) 2.90 月分 (算定方式) (報酬+報酬×45%)×支給割合	6月期	12月期
	副 議 長		1,410,850円	1,511,625円
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×60/100 ※在職月数は48月を限度とする	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長		31,420,800円	任期ごと
	備 考		17,568,000円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。  
 期末手当は勤務期間により割落としがあがる。



## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

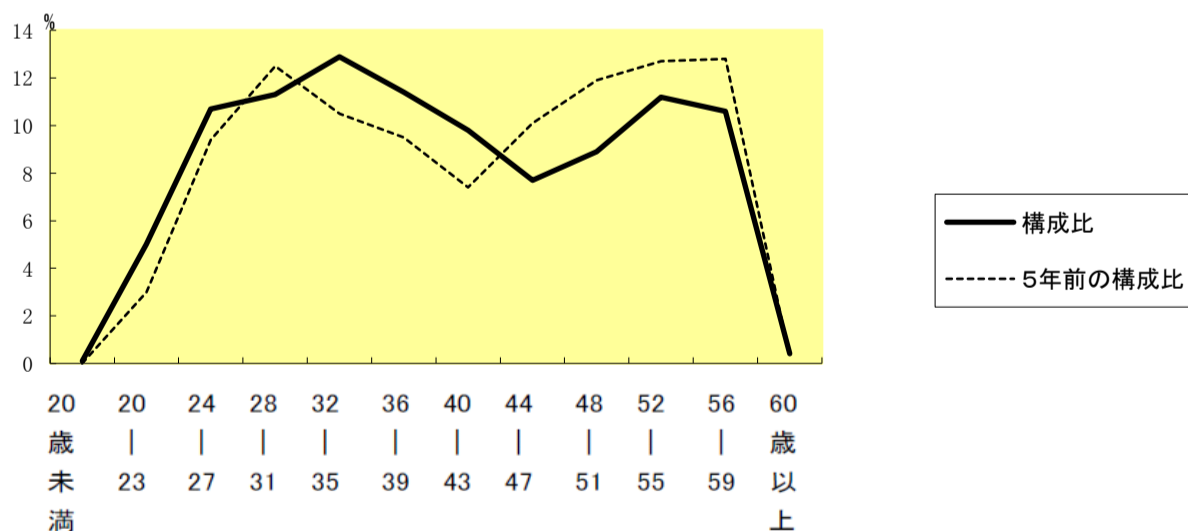
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	15	15	0	危機管理業務等の充実など 個人市民税賦課・調査業務の一部再任用化 指導監査体制の充実など 塵埃収集業務の嘱託化など 機構改革による業務執行体制の見直し 欠員の不補充 小規模事業融資制度の見直しなど 欠員の不補充など <参考> 人口1万人当たり職員数 39.11 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 44.02 人)
	総 務	310	322	12	
	税 務	110	109	▲1	
	民 生	235	246	11	
	衛 生	420	414	▲6	
	労 働	3	2	▲1	
	農林水産	57	56	▲1	
	商 工	31	30	▲1	
	土 木	241	235	▲6	
	計	1,422	1,429	7	
普通会計部門	教育部門	290	283	▲7	学校給食調理業務の執行体制の見直しなど
	消防部門	321	318	▲3	常備消防車両の整備・維持管理事務の執行体制見直しなど
	小 計	2,033	2,030	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.56 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 62.88 人)
公営 企業 業計 等部 門	病 院	1,088	1,086	▲2	助手業務の嘱託化など
	水 道	100	96	▲4	検針中止精算業務の再任用化など
	下 水 道	97	94	▲3	下水道処理施設管理体制の見直しなど
	そ の 他	154	149	▲5	福祉政策課への指導監査業務の移管など
	小 計	1,439	1,425	▲14	
合 計		3,472 [ 3,451 ]	3,455 [ 3,472 ]	▲17 [ ▲21 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.56 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

育児休業等への対応職員は含むが、次年度補充することとなる欠員は含まない。

[ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5	173	369	390	446	393	339	267	307	386	367	13	3,455

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	1,456	1,441	1,442	1,442	1,422	1,429	▲27 (▲1.9%)
教 育	319	313	309	297	290	283	▲36 (▲11.3%)
消 防	326	330	331	330	321	318	▲8 (▲2.5%)
普通会計計	2,101	2,084	2,082	2,069	2,033	2,030	▲71 (▲3.4%)
公営企業 等 会 計 計	1,306	1,347	1,423	1,438	1,439	1,425	119 (9.1%)
総合計	3,407	3,431	3,505	3,507	3,472	3,455	48 (1.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 上下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分		総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
		千円	千円	千円	%	%
平成 23年度	水道	5,553,638	111,246	738,171	13.3	12.4
	下水道	6,235,778	▲ 83,914	617,294	9.9	9.6

区分		職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 23年度	水道	100	384,392	84,140	140,259	608,791	6,088	6,350
	下水道	92	368,229	84,058	134,520	586,807	6,378	6,311

(注) 職員手当には退職給与金を含まない。

職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊橋市水道事業	43.6 歳	343,596 円	507,326 円
豊橋市下水道事業	44.5 歳	357,473 円	531,528 円
団体平均（水道）	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
団体平均（下水道）	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

豊橋市上下水道事業				豊橋市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（平成23年度決算） 1,432 千円				1人当たり平均支給額（平成23年度普通会計決算） 1,398 千円			
（平成23年度支給割合）				（平成23年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
6月期 1.225 月分	6月期 0.675 月分	6月期 1.225 月分	6月期 0.675 月分	6月期 1.225 月分	6月期 0.675 月分	6月期 1.225 月分	6月期 0.675 月分
12月期 1.375 月分	12月期 0.675 月分	12月期 1.375 月分	12月期 0.675 月分	12月期 1.375 月分	12月期 0.675 月分	12月期 1.375 月分	12月期 0.675 月分
計 2.60 月分	計 1.35 月分	計 2.60 月分	計 1.35 月分	計 2.60 月分	計 1.35 月分	計 2.60 月分	計 1.35 月分
6月期 (0.65) 月分	6月期 (0.325) 月分	6月期 (0.65) 月分	6月期 (0.325) 月分	6月期 (0.65) 月分	6月期 (0.325) 月分	6月期 (0.65) 月分	6月期 (0.325) 月分
12月期 (0.80) 月分	12月期 (0.325) 月分	12月期 (0.80) 月分	12月期 (0.325) 月分	12月期 (0.80) 月分	12月期 (0.325) 月分	12月期 (0.80) 月分	12月期 (0.325) 月分
計 (1.45) 月分	計 (0.65) 月分	計 (1.45) 月分	計 (0.65) 月分	計 (1.45) 月分	計 (0.65) 月分	計 (1.45) 月分	計 (0.65) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算額 5～20%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算額 5～20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

豊橋市上下水道事業			豊橋市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算あり 在職した役職に応じた加算あり			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算あり 在職した役職に応じた加算あり		
1人当たり平均支給額 (平成23年度決算)	14,391 千円	9,964 千円	1人当たり平均支給額 (平成23年度普通会計決算)	2,568 千円	22,175 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		24,012 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		125,063 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
豊橋市	3 %	211 人	3 %

（注）1 地域手当は、給料、扶養手当、管理職手当の3%を支給されるものである。

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		7,097 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		65,110 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度実績）		56.8 %			
手当の種類（手当数）		10種類（7 手当）			
手当の名称	主な支給対象職員	種類	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
滞納整理手当	右の業務に従事した職員	1	庁外にあって行う水道料金、下水道使用料及び下水道受益者負担金その他の滞納金の徴収及び督促事務	日額 400円	
			滞納処分による差押え又はその他の方法により法的効力を有することとなった差押え	1件につき 800円	
			公売又は競売による換価	1件につき 800円	
用地交渉手当	右の業務に従事した職員	2	正規の勤務時間以外の時間において行う公共用地の取得等に係る交渉業務	日額 650円	
危険手当	右の著しく危険な業務に従事した職員	3	水質試験の業務	日額 150円	
			4	大雨、暴風又は洪水の警報発令時における水道施設及び下水道施設の被害防止のための巡回監視又は応急復旧の作業（巡回監視の場合）	日額 350円
			同上（応急復旧作業の場合）	日額 530円	
			5	交通を遮断することなく行う道路上の作業	日額 300円
汚物取扱手当	右の著しく危険な業務に従事した職員	6	高所又は深所における作業	日額 200円	
			7	管路保全課における下水道管きよの清掃等の作業（管内作業の場合）	日額 500円
			同上（上記以外の場合）	日額 400円	
待機業務手当	右の業務に従事した職員	8	下水道施設課における処理場及びポンプ場の汚物取扱い等の作業	日額 400円	
			水道の使用開始、中止清算等又は水道施設の事故発生等に対応するため正規の勤務時間以外の時間に行う待機業務	勤務1回につき 2,000円	
変則勤務手当	右の変則勤務で行う業務に従事した職員	9	浄水課浄水場及び下水道施設課処理場交替制勤務職員の業務	月額 7,000円	
			浄水課浄水場交替制勤務再任用短時間勤務職員の業務	月額 6,000円	
技術管理手当	右の業務に従事した職員	10	電気主任技術者が行う技術管理業務	1か所につき、月額 4,000円	

（注）特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものである。

才 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	54,785 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	324 千円
支給実績（平成22年度決算）	54,361 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	318 千円

（注）1 時間外勤務手当は、正規の勤務時間以外に勤務した場合、勤務した時間数に応じて支給されるものである。

（注）2 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

力 その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき各6,500円を支給（配偶者がいない場合、1人目11,000円。16～22歳までの子は1人につき5,000円加算）	同じ	—	30,332 千円	248,623 円
住居手当	12,000円を超える家賃支払者/27,000円(上限額)、自宅所有者/4,700円、その他は非支給	同じ	—	15,939 千円	119,842 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に距離・通勤方法に応じて2,000円～24,500円、定期券利用職員に購入価額を支給(1か月55,000円限度)、徒歩通勤者は非支給	同じ	—	14,411 千円	82,349 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(企業職の場合、50,700～105,100円)	同じ	—	17,452 千円	758,783 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務をした場合に支給(勤務1時間につき、勤務1時間あたりの給与額の25/100)	同じ	—	7,634 千円	305,360 円